

美濃加茂市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和8年1月8日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 高 井 実 枝

令和 7 年度

定期監査・行政監査結果報告書
後 期

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和 6 年度及び令和 7 年度

(2) 監査の対象事務

- ① 財務を含む事務の執行
- ② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

出先機関等

(現地監査)

三和連絡所・三和小学校・太田第二保育園

本庁部署

教育委員会：学校教育課・教育総務課

健康こども部：健康課・こども未来課・子育て支援課

建設水道部：土木課・上下水道課・都市計画課

市民協働部：まちづくり課・ひとづくり課・スポーツ振興課・
文化振興課

会計課・議会事務局・監査委員事務局(固定資産評価審査委員会含む)

5 監査の実施期間

後期：令和 7 年 10 月 3 日から同年 11 月 11 日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

○市民協働部 まちづくり課 三和連絡所 実施日：10月3日(金)

- (1)三和連LINEを開設し、道路の通行止めやあい愛バスの運行状況など三和地区の情報に特化したシステムを作成し、40数名の登録者に利用されている。
- (2)デジタル市役所（オンライン総合窓口）のスペースを設置し、リモートで、市の各部署と対面で手続きのサポートや保健指導などを行う取り組みを進めている。
- (3)各種団体の預金通帳の数が多いが、御殿山キャンプ場会計の預金通帳管理をキャンプ場管理人に任せることやホタルを守る会会計の預金通帳を1口座にまとめるなどの対策を検討している。
- (4)めぐみの農協は、連絡所隣にあるATMについて。令和8年の閉鎖を検討している。三和町民の利便性及び連絡所の現金管理に影響があることを危惧している。

○教育委員会 三和小学校 実施日：10月3日(金)

- (1)全校児童数は30名で、その内16名が小規模特認校制度を利用した校区外の児童である。また、職員数は22名である。

- (2)学校徴収金については、職員とPTA役員で構成する学校徴収金契約審査会で、必要な経費を審議し、PTA総会に諮った上で決定している。徴収については、保護者のゆうちょ銀行口座から、年5回に分けて引き落としを行っている。
- (3)公立中学校への進学については、三和小が小規模特認校であることから、双葉中、住所地の校区の中学校から選択できることとしている。
- (4)休日等の運動場の利用について、現在、学校が調整を行っている。今後、施設利用の調整について、スポーツ振興課、まちづくり課、教育委員会の間で、検討を進めることとしている。

○健康こども部 こども未来課 太田第二保育園 実施日：10月3日（金）

- (1)職員の事務時間や休憩時間が十分に取れないことがある。勤務時間内に園内研修や職員会議が行えず、時間外になってしまることがある。しかし、研修や園内の話し合いを通じて、保育士の資質向上、保育の質の向上を目指している。
- (2)家庭生活の中で、親子のかかわりが少ない児童が増えている。日常生活の忙しさから、子どもが自ら取り組むことをさせず、親が手早くやってしまい、家では自分で何もしない児童が多い。
- (3)問題を抱えている家庭だけでなく、全体的に保護者への伝達に手間がかかるなどの状況があり、保護者への支援にどう取り組んでいくかが課題である。

【監査委員の意見】

- ・保育園入園前の親子への支援に力を入れて、保育園入園後の生活の基礎ができるような施策を子育て関係課が連携して検討されたい。

○教育委員会 学校教育課 実施日 10月9日（木）

- (1)ふるさと木曽川を感じる体験研修委託業務の予算額と実績に大きな違いが生じている。その理由は、できるだけ市のバスを使用することで、バスの委託料を減らしていることや欠席者による減額となった。
- (2)不登校者とは、学校籍はあるが、年間30日以上の欠席をしている児童生徒のことである。不就学児童は、住民票はあるが学校籍がない。主に外国籍の児童である。不就学児童に対しては、住民登録に基づいて家庭訪問をしている。
- (3)備品の購入にあたっては、補助対象事業のために制約がある場合を除いて、年度末ぎりぎりの執行ではなく、あらかじめ計画的に進められたい。

- (4) Web-QUは、紙からWebにすることにより、時間の短縮、コストの削減が図られた。
- (5) のぞみ教室の送迎バスは、古井小以外に在籍している外国籍児童が利用している。
- (6) 1者による随意契約が多いので、積算根拠の確認、契約行為、支払行為を十分確認されたい。

○教育委員会 教育総務課 実施日：10月9日（木）

- (1) 古井小、加茂野小、三和小、下米田小、東中のプールについては、修繕工事を実施する予定である。民間プールへの委託については、受け入れ先の施設数、規模にも限界がある。プール授業の民間委託については、コスト比較だけでは、計画できない事業である。
- (2) 学校給食費未納金の時効は、令和2年の4月に民法の改正により2年から5年となった。
- (3) 年度末の備品購入は、翌年度の児童数、学級編成に対応するものである。
- (4) 給食残量は、栄養士が調査して、学校に報告している。
- (5) 学校給食の財源について、学校給食費以外にどれだけ税金等が投入されているかを児童生徒及び保護者に周知されたい。

○健康こども部 健康課 実施日：10月9日（木）

- (1) 市民皆歯科健診の対象者を広げたことにより、受診数及び受診率が伸びた。ただし、受診率が10%以下であるので、今後とも受診率向上に努められたい。また、歯科医院を受診する際、保険診療と歯科健診との区別が分かりにくい。
- (2) ヘルステックセンターの利用方法は、1日20人程度の利用者である。賃借している部屋なので、引き続き費用対効果の観点で検討を続けられたい。賃料は、令和7年度から国の補助金が受けられない。
- (3) こども家庭センター事業の周知に努められたい。

○健康こども部 子育て支援課 実施日：10月31日（金）

- (1) 子育てサロンすくすくルームは予約により年間6日の開設であるが、利用者が少ない。しかし、健康の森は環境が良いので広報・PRを強化し、職員体制も考え、事業継続を検討していきたい。
- (2) 一時保育等の利用料は、令和7年度からLINEによるキャッシュレス決済による支払いが可能となっている。

- (3) こども家庭センター事業を推進されたい。
- (4) 親子の絆づくり事業の中で、スマートとの付き合い方を取り上げて推進されたい。
- (5) ファミリーサポート事業のサポート会員の拡大を図られたい。

【監査委員の意見】

- ・児童虐待の相談にあたる支援員の対応状況に対し、他市と比較すると現状の職員数は、2名ほど不足していると考えられる。
- ・令和8年度から開始される「誰でも通園制度」について、充分研究して対応されたい。

○健康こども部 こども未来課 実施日：10月31日（金）

- (1) 私立幼稚園に就園する満3歳から5歳までの「子育てのための施設等利用給付認定」がなされた児童に対して利用料等を幼稚園が市に代理請求している。
- (2) 令和6年度の保育士の派遣委託業務については、人件費から委託費に流用して、産休や個別に支援が必要な園児の増加などに対応した。
- (3) 保育料の未納対策について、令和5年度は弁護士に回収業務の依頼をした。しかし、弁護士費用がかかるため、毎年行うことは、費用対効果が低いと考えている。
- (4) 認可外保育施設におけるプレスクール事業は、体制が整っている可児市国際交流協会に委託している。
- (5) 公立保育士の岐阜県立森林アカデミー科目履修生研修（2名）の受講については、令和6年度から実施している。令和7年5月に令和6年度受講者の報告会を実施して、保育士全体で共有する機会を設けている。また、令和7年度も2名が受講している。
- (6) 放課後児童クラブの10教室の内9教室が定員を超えてるので、改善を図られたい。

○建設水道部 上下水道課 実施日：10月31日（金）

- (1) 水道料金、下水道料金及び下水道受益者負担金の現年分、滞納繰越分について、滞納額削減の努力を継続されたい。
- (2) 農業集落排水事業は収入よりも経費の方がはるかに高額である。一般会計からの補填を前提とした制度設計である。
- (3) 水道基本料金の減免は、令和5年度、令和6年度に、国の物価高騰対策事業を財源に行った。

- (4) 上水道事業は経費より利益が上回っている。利益を管渠の更新工事費に充てている。今後、管渠の更新工事が増える予想がある。管渠等の更新などの工事費を年度間で平準化したい。
- (5) 上水道の広域化は、今後の課題である。森山浄水場の統廃合も含め、県水受水の7市4町で東部広域での統廃合が検討されている。統廃合によって、国からの補助金が獲得できる。
- (6) 雨水排水、浸水対策のために、新たに排水ポンプを設置する予定はない。排水路等の排水能力を上げることを進めていきたい。

○建設水道部 土木課 実施日：11月4日（火）

- (1) 金額の大きい随意契約の実績があるが、プロポーザルを実施した上で契約している。また、1者随意契約は、内容を精査して契約されたい。
- (2) 太田橋維持管理負担金は、歳入予算の400%の実績となっている。その理由は、LED工事について 可児市分の負担金を歳入した結果である。
- (3) 道路脇・水路・公園などの除草・剪定の予算確保をされたい。
- (4) スカイロード・インター線の事業推進を図られたい。

○建設水道部 都市計画課 実施日：11月4日（火）

- (1) 空き家は約650件ある。空家の取り壊しについては、老朽空家除去事業補助金を交付している。補助金のPRをさらに努められたい。
- (2) 市営住宅の管理戸数は266戸（うち定住促進住宅は9件）、その内入居しているのは205戸であり、入居率は78%である。
- (3) 市営住宅の施設管理・収納管理について、民間委託を検討している。700戸以上で民間委託の採算が取れる。近隣の自治体と共同して委託ができるよう協議・検討を進められたい。
- (4) 市営住宅の滞納については、滞納者と接触し、滞納分の分納を進めている。

○市民協働部 まちづくり課 実施日：11月4日（火）

- (1) 自治会の加入率が減少している。自治会員の負担感が高い。役員や委員等または協力金の集金の負担感を減らすように継続して対応されたい。
- (2) あい愛バスの運行に関する協定書は、令和7年10月1日～令和12年9月30日となっている。毎年度ごとに協議書で経費の負担を明記している。

- (3) あい愛バスの要望事項については、運行事業者と協議して、改善を図りたい。
- (4) 自治会公民館の老朽化に対する補助金は、令和6年度の実績で11件、令和7年度の予算で11件、令和8年度予算要求時で9件の要望がある。
- (5) 市民活動サポートセンターは、中間支援組織として、市役所が直営で行うことが適切であるかどうか検討している。外部委託も視野に検討している。

○市民協働部 ひとづくり課 実施日：11月7日（金）

- (1) 東京大学の学生との連携は、現在、市の予算支出は行っていないが、人的協力・交流は行っている。
- (2) 子ども会は、学校・家庭以外の地域のつながりとして重要である。各自治会単位での子ども会活動は、比較的維持されているが、市子ども会育成連絡協議会の活動が負担になっている。市子ども会育成連絡協議会の在り方を検討されたい。
- (3) 若者世代の本離れを防ぐ目的で、図書館専用デジタル書籍システムの導入を検討したらどうか。
- (4) 文化会館は、施設利用率の向上に今後とも取り組まれたい。
- (5) 視聴覚協議会、青少年健全育成市民会議、少年補導委員会などの役員の高齢化について、今後の在り方を検討されたい。
- (6) 岐阜聖徳学園大学と包括連携協定を結んでいるが、現状は、主に子ども未来課の活動が主である。今後、幅広く連携を検討されたい。

○市民協働部 スポーツ振興課 実施日：11月7日（金）

- (1) 学校開放による体育館の鍵の管理について、令和8年度から、鍵の管理人の委託が不要になるように施設改修を予定している。
- (2) 参加費を徴収するスポーツ事業について、現金の取り扱いは、充分に注意されたい。
- (3) 友進リバーサイドフィールドの活用が活発になるような施策を検討されたい。

○市民協働部 文化振興課 実施日：11月7日（金）

- (1) 文化の森の学校活用が多い。地域文化を学習する機会は重要である。企画展などを通じて大人にも地域の文化を知る機会の提供を継続されたい。

- (2) 学芸員の正職員が 2 名、会計年度職員の学芸員 5 名であり、専門的な職員の体制が脆弱である。文化の森に継続的に専従する職員を育成する必要があるのではないか。
- (3) 寄付金を活用している施設・備品がある。

○議会事務局 実施日：11月11日(火)

- (1) 議員定数については、16人が妥当かどうか検討している。全国及び県内の状況を調査しても、人口比として議員定数が多いわけではない。
- (2) 市議会OB会の事務援助をしている。事務取扱が課題であると考えている。令和8年度に向けて対応を検討している。
- (3) 議長車の運用については稼働日数が年間30日程度であり、保有管理について検討の余地がある。
- (4) SNS等の発信は議会事務局として、適切に活用されたい。

【監査委員の意見】

- ・市議会OB会は任意団体であるので、市職員が業務として取扱わないことが望ましい。

○会計課 実施日：11月11日(火)

- (1) 出納整理期間後に前年度分の支払いが行われることの無いように、年度末から各課担当者に注意喚起を徹底されたい。
- (2) 伝票の差し戻し率の低減については、継続して各課の伝票事務の適正化に努力されたい。
- (3) 基金の債券については、含み損が発生しているが、満期まで保有する方針である。
- (4) 岐阜県収入証紙は、令和7年12月末で廃止になる。令和8年1月以降は、納付書で支払う方法になる。パスポートの交付手数料は、オンライン申請によりクレジット等で支払うことも可能となっている。

○監査委員事務局・固定資産評価審査委員会 実施日：11月11日(火)

- (1) 固定資産評価審査委員会に対する審査申出は、令和5年度・6年度ともに無かった。
- (2) 令和7年度中に工事監査（山手線舗装復旧工事）と財政援助団体等監査（商工会議所）を予定している。
- (3) 定期監査資料について、各課に資料内容を精査して提出するよう指導されたい。